第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(改訂素案)について

令和7年11月 岩手県環境生活部環境生活企画室

- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 (見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

(1) これまでの経緯

- 〇[県] 2021 (R3) 年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」策定
 - (計画期間:2021 (R3) 年度~2030 (R12) 年度)

〔温室効果ガス排出量削減目標〕 (県) 2030 (令和12) 年度 △41% (2013 (平成25) 年度比 ※以下同じ。)

○ [国] 2021 (R3) 年10月 地球温暖化対策計画の改定

〔温室効果ガス排出量削減目標〕(国)2030(令和12)年度 △46%

〇[県] 2023 (R5) 年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」改訂

〔温室効果ガス排出量削減目標〕(県)2030(令和12)年度 △57%

○ [国] 2025 (R7) 年2月 地球温暖化対策計画の改定

〔温室効果ガス排出量削減目標〕(国)2030(令和12)年度 △46%に加え、次の目標を追加 2035(令和17)年度 △60% 2040(令和22)年度 △73%

- [国] 2025 (R7) 年2月 第7次エネルギー基本計画の策定
 - ・ 再生可能エネルギーを主力電源として、最大限導入
 - 特定の電源や燃料源に過度に依存しないよう、バランスのとれた電源構成を目指す

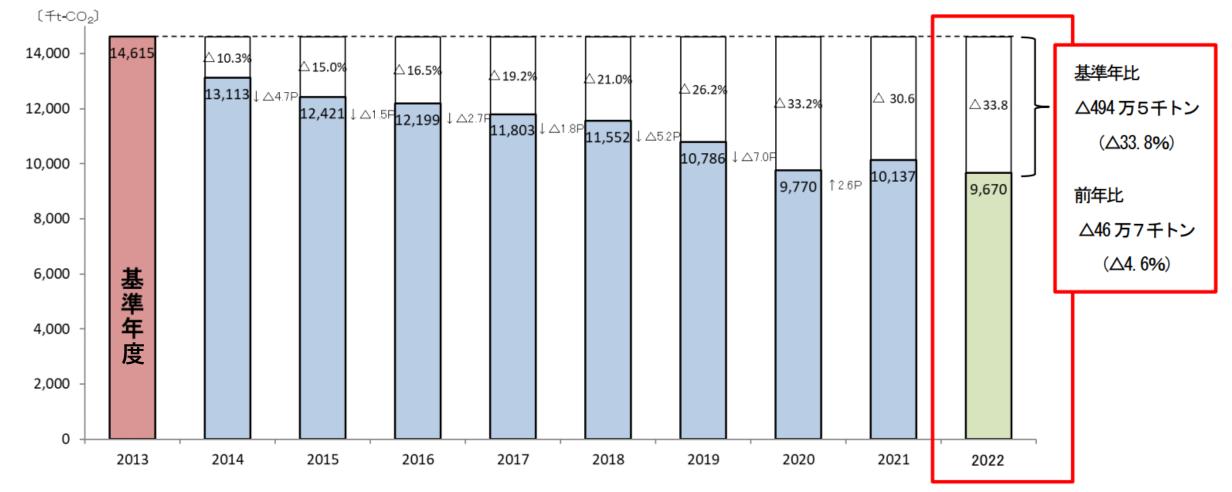
(2) 計画の見直し理由

- 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」は、計画期間の中間年に計画を見直すこととしていた。 今年度が、**計画期間の中間年**であることから、策定からの5年間の本計画に示す**指標や施策の達成状況等を踏 まえて、計画を見直す**。
- 地球温暖化対策に関する国内外の状況や国のエネルギー政策の見直し状況等を勘案して、本計画を見直す。

- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 「見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

本県の温室効果ガス排出量等

2022 年度の温室効果ガス排出量は、**967 万トン**。 基準年度(2013 年度)比で **494 万 5 千トン減少(△33.8%)。** 〔※ 森林の温室効果ガス吸収分、再生可能エネルギー導入による削減分を含む。)

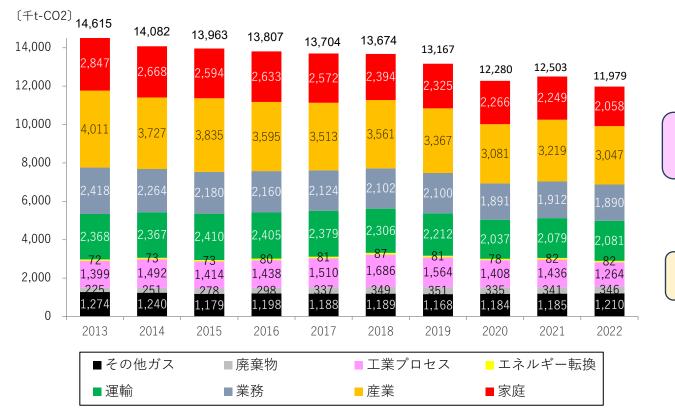


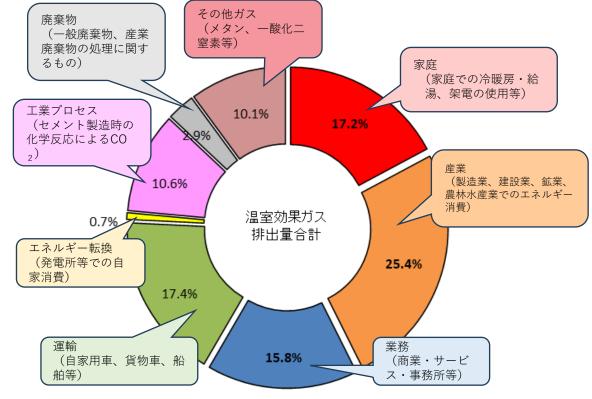
温室効果ガス排出量等

本県における温室効果ガス排出量の種別構成比は、エネルギー起源二酸化炭素が約8割を占める。 部門別の排出量の割合は、産業部門が25.4%、運輸部門が17.4%、家庭部門が17.2%。

【温室効果ガス排出量推移(2022年度 岩手県)】

【温室効果ガス排出量の部門別割合(2022年度 岩手県)】



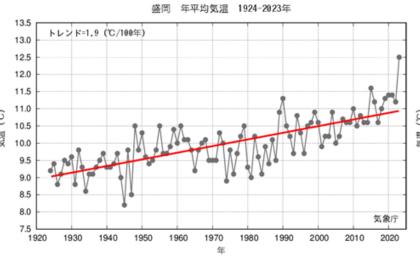


- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 (見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

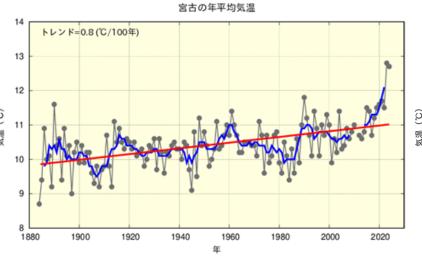
(1) 気温の変化等

100年当たりの年平均気温上昇割合

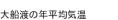




0.8°C 宮古



大船渡 3.0°℃



		大船渡の年平均気温								
(C)	14	トレ	ンド=	3.0 (℃/10	0年)					•
	13									
	12						1			<u>.</u>
	11								1	
	10							N.		_
	9									
	8 18	880	19	900	1920 1	940 1: 年	960 19	980 20	000 20	020

気候の将来予測※

4度上昇シナリオ

追加的な緩和策を取らなかった 世界であり得る気候の状態

年平均気温	約4.7°C上昇
夏日(最高気温25°C以上)	約58日増加
冬日(最低気温0度未満)	約69日減少

2度上昇シナリオ

パリ協定の2℃目標が達成された 世界であり得る気候の状態

年平均気温	約1.4°C上昇
夏日(最高気温25°C以上)	約16日増加
冬日(最低気温0度未満)	約21日減少

※20世紀末と比較して21世紀末に予測されている変化

(2) 気候変動の影響

① 農業、林業、水産業

〔水稲〕 生育の前進化、品質の低下、病害虫、雑草等の増加 等

〔果樹〕 りんご、ぶどう等の着色不良、着色遅延、収量の低下 等

〔水産〕 サケ、サンマ、スルメイカなどの漁獲量の減少

高水温によるホタテガイの成長不良やへい死、カキのへい死、

ワカメの養殖開始時期の遅れ 加工業や流通業への影響

りんごの着色不良



令和4年8月豪雨によ る洪水被害



〔水災害〕 短時間強雨(時間雨量50mm超)の発生件数の増加(30年前の1.4倍)

氾濫危険水位を超過した洪水の発生の増加等

〔山地災害〕 土砂災害の発生件数、山林火災の発生リスクの増加 等



平成28年台風第10号による道路被害

③ 健康

〔暑熱〕 熱中症搬送者数の増加、熱中症による労働災害の増加、

屋外イベントにおける熱中症リスクの増加等

〔感染症〕 蚊(ヒトスジシマカ)が媒介するデング熱への感染リスクの増加

ダニ等が媒介する感染症の発生リスクの増加 等



2050 (令和32) 年までに気温上昇を1.5°C程度に抑えたとしても、**高温現象や 大雨等の変化は避けられない**と予測。



- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策 (緩和策・適応策) の推進 (見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

(1) 計画期間

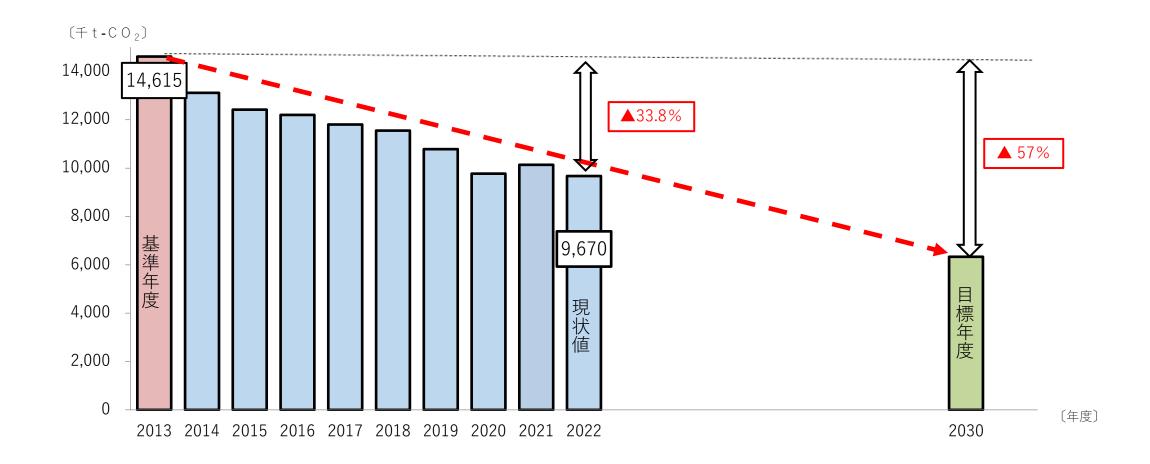
2021 (令和3) 年度から2030 (令和12) 年度までの10か年計画

(2) 基本目標

項目	現行	改訂素案	
① 温室効果ガスの排出 削減目標	2013年度比 △57%	現行計画に同じ	
② 再生可能エネルギー 電力自給率	2030年度 66%	現行計画に同じ	
③ 森林吸収量の見込み	2030年度 1,416千トン (排出量の10%相当)	【項目名】森林等吸収源対策による温室効果 ガス吸収量の見込み 【見込値】1,521千トン (排出量の10%相当)	

① 温室効果ガスの排出削減目標(2030年度目標:2013年度比 ▲57%)

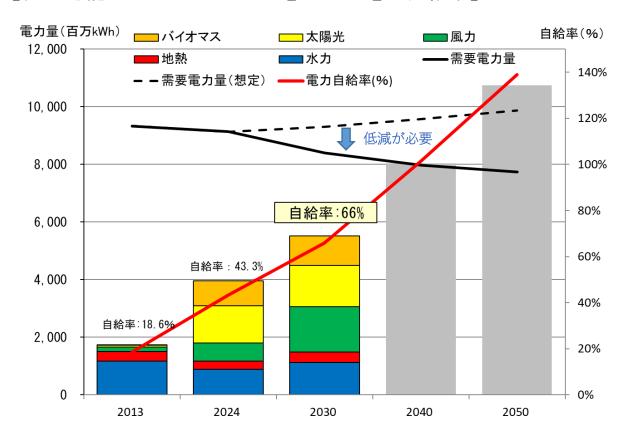
本県の57%削減目標は、国の目標(2030年度:2013年度比 46%削減)を**上回る高い目標**であることや、**他県と比較しても高い目標**であることから、現行計画における**2030年度目標を維持**する。



② 再生可能エネルギー電力自給率目標(2030年度目標:66%)

地域と共生した再生可能エネルギーの導入の促進や、自家消費型太陽光発電設備の導入などを通じた需要電力量の低減などにより、引き続き、2030(令和12)年度の再生可能エネルギー電力自給率 66%を目指す。

【再生可能エネルギーによる電力量と電力自給率】

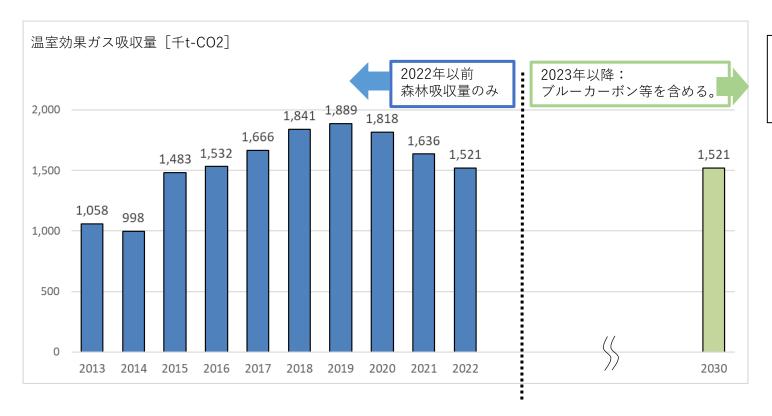


	見直し案	参考(現行計画)	
種別	2030年度 電力量 (百万 k W h)	2030年度 電力量 (百万 k W h)	
太陽光	1,433	1,398	
風力	1,575	1,588	
水力	1,130	1,016	
地熱	357	446	
バイオマス	1,023	971	
合 計	5,518	5,419	
需要電力量	8,390	8,213	
自給率(%)	66	66	

③ 森林等吸収源対策による吸収量の見込み(2030年度吸収見込量:1,521千t-CO2)

国では、2022年度から国連にブルーカーボンの吸収量を報告しており、算定方法に関する研究が進んでいる。また、本県においても、国と連携して一部地域の藻場の調査により、吸収量の推計が行われたことから、算定が可能となったブルーカーボンを対象に加えることとし、「森林吸収量の見込み」を「森林等吸収源対策による吸収量の見込み」に変更する。

なお、**森林吸収量**については、再造林を計画的に進めること等により、**直近の吸収量を維持**することとし、2030年度の**吸収量を1,521千t-CO2**と見込む。



吸収源対策による吸収量の内訳

○森林吸収量:1,521千t-CO2

○藻場における吸収量: 0.2千t-CO2

【吸収量の内訳】

- ① 森林吸収量: 過去5か年の平均
- ② 藻場による吸収量: 0.2千t-CO2(R4、R5年度 広田湾のアマモ類での推計)
- ③ 2030年度吸収量はブルーカーボンも計上
- ※ それ以外の吸収源についても、算定可能となったものから計上する。

- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

(1) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進に当たっては、緩和策と適応策の両輪で取り組んでいく。

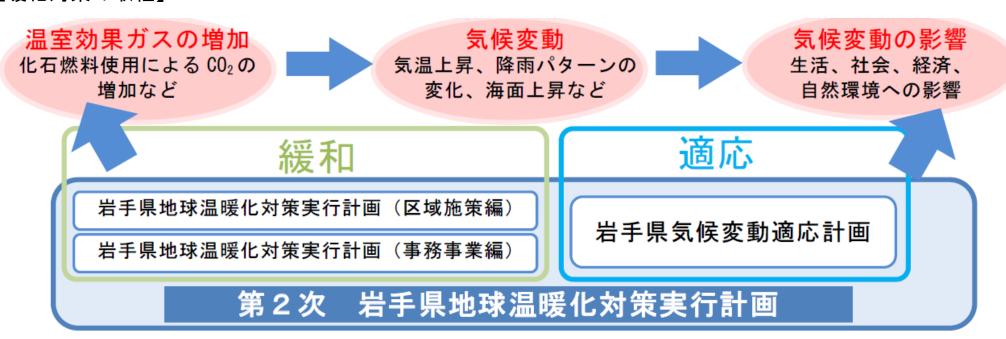
- ① 緩和策 気温上昇の原因となる温室効果ガスの排出削減
- ② <u>適応策</u> 既に生じている、又は将来予測される**気候変動の影響による被害の防止・軽減**

「施策の推進指標]

各施策の実施状況を示す指標を設定し、施策の進捗状況の評価に活用するため、**2026(令和8)年度から2030** (**令和12)年度までの目標値を設定**。

※ 各施策の推進指標と目標値は、改訂素案の巻末【参考1】を参照

【地球温暖化対策の取組】



(2) 緩和策:見直しにより追加・強化する主な取組

ア 省エネルギー対策の推進

●:追加する取組

○:強化する取組

① 家庭における省エネルギー化

- 国民運動「デコ活」と連動した**脱炭素につながる将来の豊かな暮らし**の促進
- 若者と環境配慮に積極的に取り組む**企業との連携による情報発信**
- **ZEH水準を上回る基準の住宅**の普及促進
- 講習会の実施等による**高効率な省エネルギー家電**の普及促進

② 産業・業務における省エネルギー化

- 若者と環境配慮に積極的に取り組む**企業との連携による情報発信**
- 「**岩手県脱炭素経営事例集**」等を活用した脱炭素経営の理解促進
- 「**いわて脱炭素経営カルテ**」目標達成率向上に向けた個別の支援

③ 運輸における省エネルギー化

- 県民のマイレール意識の醸成
- **電動車の購入や充電・充てん設備等**の整備に係る**補助**等
- 自転車通行空間、岩手県広域サイクリングルート等の整備等による**安全で快適な自転車利用環境**の 創出

(2) 緩和策:見直しにより追加・強化する主な取組

イ 再生可能エネルギーの導入促進

●:追加する取組

○:強化する取組

① 着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入

- 自家消費型太陽光発電設備の整備に係る補助等
- **ペロブスカイト太陽電池等の新技術の普及**に向けた取組の推進
- 事業者と市町村における**地域裨益協定の締結**に向けた支援
- 送配電網の充実・強化等に係る**国への要望**

② 自立・分散型(地産地消)エネルギーシステムの構築

- 自家消費型太陽光発電設備整備に係る補助等
- 地域新電力等と連携した県内で発電した電気の県内供給

③ 水素等の利活用推進

- 地域の特性を踏まえた水素利活用モデル等を活用した事業者の燃料転換の促進
- アンモニア、合成メタン等の次世代エネルギー利活用に係る理解促進に向けたセミナー、イベントによる普及啓発

(2) 緩和策:見直しにより追加・強化する主な取組

ウ 多様な手法による地球温暖化対策の推進

●:追加する取組

○:強化する取組

① 温室効果ガス吸収源対策

- 森林経営計画等に基づく森林整備の促進
- 林業経営体の人材育成の推進
- ブルーカーボンに係る漁業者等の関係者の理解醸成
- バイオ炭の活用検討

② 廃棄物・フロン類等対策

- 化学肥料の使用量低減に向けた取組の推進
- 水稲栽培における**中干し期間の延長**や炭素貯留効果の高い**バイオ炭の農地施用**に関する

J-クレジット制度の周知や技術指導

③ 基盤的施策の推進

● 温暖化防止いわて県民会議の構成団体と連携した**再配達削減に向けたプロジェクト**の展開

(3) 適応策:見直しにより追加・強化する主な取組

ア 農業、林業、水産業

●:追加する取組

○:強化する取組

- 温暖化に対応した「もも」等の品目の導入(農業)
- 温暖化に対応した**品種の開発**等(農業)
- 海水温の上昇等に対応した新規養殖種の導入支援(水産業)

[農業分野における適応策]

近年の猛暑による農作物等への影響を回避、軽減するため 令和7年4月に「高温等の気候変動への適応策」を作成

温暖化に対応した市場性の高い「もも」等の導入



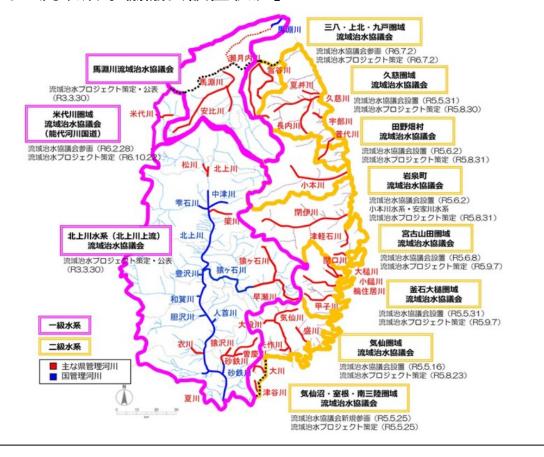
(3) 適応策:見直しにより追加・強化する主な取組

イ 自然災害

●:追加する取組 ○:強化する取組

● 「流域治水プロジェクト」を踏まえ、**流域全体の 関係者が協働**して行う**防災・減災対策の推進**

[県内の流域治水協議会設置状況]



ウ健康

●:追加する取組 ○:強化する取組

- 動中症特別警戒アラート発令時の訓練
- 熱中症予防に係るクーリングシェルター 設置の促進
- クールシェアスポットの普及促進



- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策(緩和策・適応策)の推進 (見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

地球温暖化は、環境・経済・社会の諸課題が複合的に 絡み合っており、将来の世代にも大きな影響を及ぼすこ とになる。このため、県民一人ひとりが、**年々深刻さを 増す地球温暖化と気候変動を「自分事」と捉える**ととも に、市町村、関係団体等の各主体相互の連携・協働のも とで施策を推進していくことが必要。

「温暖化防止いわて県民会議」(平成21年設立)を中核として、関係機関・団体や市町村等との連携を図り、具体的な行動に取り組む県民運動を展開しながら、県民総参加による地球温暖化対策を推進していく。



【連携・協働体制】イメージ図)

- 1 計画の基本的事項
- 2 本県の温室効果ガス排出量等の現況
- 3 本県の気候の現状(気温の変化と影響)
- 4 基本目標の見直し
- 5 地球温暖化対策 (緩和策・適応策) の推進 見直しにより追加・強化する主な取組)
- 6 計画推進体制
- 7 今後のスケジュール

今後のスケジュール

時期	内容	参考
令和7年11月~12月	地域説明会(本日開催)及びパブリック・コメント	改訂素案を12月県議会 定例会に報告
令和8年2月	2月県議会定例会に承認議案を提出、御審議	
3 月	(県議会の承認後)実行計画の改訂、公表・周知	

<パブリック・コメントについて>

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(改訂素案)について皆様からの御意見を募集しています。

○意見募集期間 令和7年11月18日(火) ~ 12月17日(水)

○意見の提出先

郵送の場合 〒020-8570 岩手県環境生活部環境生活企画室

(郵便番号のみで届きますので、県庁の所在地の記載は不要です。)

ファクシミリの場合 019-629-5334

電子メールの場合 <u>AC0001@pref.iwate.jp</u>

※ 詳しくは、岩手県公式ホームページをご覧ください。

[URL] https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1085836/1091997.html